

議第 174 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

児童館（呉市宮原児童館）

2 指定管理者

呉市中央 5 丁目 1 2 番 2 1 号

社会福祉法人呉市社会福祉協議会

会長 中本 克州

3 指定期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

呉市宮原児童館の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。

議第 175 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

児童館（呉市二川児童館）

2 指定管理者

呉市中央5丁目12番21号

社会福祉法人呉市社会福祉協議会

会長 中本 克州

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

呉市二川児童館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。

議第 176 号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称
児童館（呉市大坪谷児童館）
- 2 指定管理者
呉市中央 5 丁目 1 2 番 2 1 号
社会福祉法人呉市社会福祉協議会
会長 中本 克州
- 3 指定期間
令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

呉市大坪谷児童館の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。